

11/27

## 高層マンションの固定資産税

# 40階、1階の1割高

総務省検討

総務省が検討している高層マンションの固定資産税の見直し案の概要がわかった。現在は何階でも床面積が同じなら税額も同じだが、1階上がるごとに税額が増えるようにして、40階建てのマンションなら最上階は1階より10%程度高くする。高層マンションでは眺めが良い上層階の販売価格が高いため、固定資産税にも一定の差を設ける。

与党の税制調査会で議論して、2017年度税制改正大綱に盛り込む。既存の高層マンションは

見直しの対象外で、18年以降に引き渡す20階建て以上の新築物件の固定資産税を見直す予定。中間

の階より下の階は税額を安くするため、マンション1棟の固定資産税額は今の制度と変わらない。

例えば今の制度なら各戸の固定資産税額が年20万円になる40階建てマンションの場合、新たな仕組みを適用すると1階が約19万円。階が上がるこ

とに額が増え、40階では21万円になる。30階建ての場合は、1階と最上階の差は小さくなる。

国税庁は18年度税制改正で高層階の相続税を重くすることを検討する。高層階は市場価格の割に相続税が安いため、節税策として使われていた。